

省エネ化とセーフティネットで 燃料価格高騰に備えましょう

- ✓ 国と農業者で積立てを行い、燃料価格高騰時に補填金をお支払いします
(自身の積立金の2倍を限度に補填)
- ✓ 補填に使用されなかった皆様の積立金は、事業終了後に還付されます
(掛け捨てではありません)

申込期限 (県協議会 7月20日必着)

対象期間開始 **2か月前**までに、県協議会を経由して、施設園芸協会への資料提出が必要です。県協議会へは、余裕をもってお申し込みください。

加入要件

- 施設園芸農家 **3戸以上**※又は農業従事者 **5名以上**で構成する農業者団体等

※同一県内の3戸以上の農家

- 3年間**で燃料使用量を**15%以上削減**する計画(省エネルギー等推進計画)の作成

- 目標の立て方は、裏面をご覧ください。

補填積立金

積立金

= 積立単価 × 年間燃料購入予定数量 × 1/2

(例)

A重油を年間10,000L購入予定の方が130%コースに申し込む場合

$24.5 \times 10,000 \times 1/2 = 122,500$ 円

対象期間

10月から**翌6月**までの間から選択

対象燃料

施設園芸(野菜、果樹、花きの栽培)の用に供する**A重油、灯油、LPガス、LNG**

基準単価、積立コース

A重油 : 81.6円/L **LPガス** : 106.9円/kg
灯油 : 86.5円/L **LNG** : 57.0円/m³

積立コース	積立単価			
	A重油	灯油	LPガス	LNG
115%コース	12.2円/L	13.0円/L	16.0円/kg	8.6円/m ³
130%コース	24.5円/L	25.9円/L	32.1円/kg	17.1円/m ³
150%コース	40.8円/L	43.2円/L	53.5円/kg	28.5円/m ³
170%コース	57.1円/L	60.5円/L	74.8円/kg	39.9円/m ³

補填金 = 補填単価※1 × 当月燃料購入数量 × 70%※2

補填単価は、積立コースにかかわらず、同額です

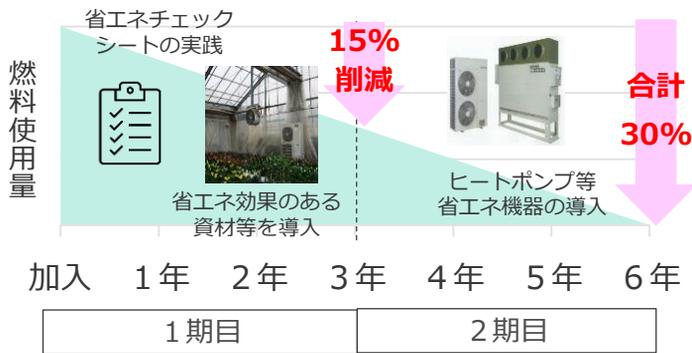
※1 補填単価 = 各月の指標価格 - 発動基準価格

※2 価格急騰時等には、100%に引き上げられます。

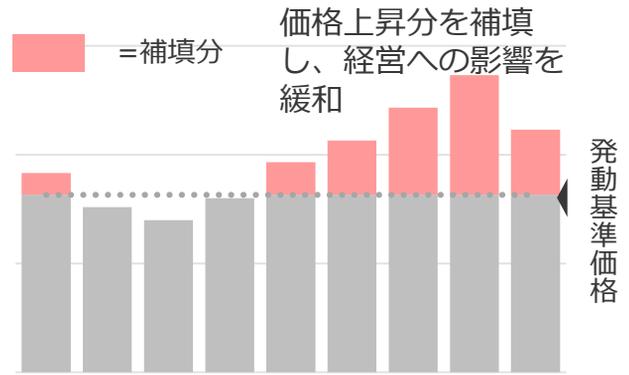


施設園芸セーフティネット構築事業加入に向けたヒント

省エネ計画のイメージ



セーフティネットの仕組み



申請手続

申請には、右記の書類が必要です。地域によって必要な書類が異なる場合がありますので、都道府県協議会にご確認下さい。

※ 7年分の書類がない場合でも加入可能な場合もありますので、ご相談下さい。

<支援対象者としての申請に必要な書類>

- 事業実施計画書
- 省エネルギー等対策推進計画

<事業参加者としての申請に必要な書類>

- 省エネルギー等対策取組計画
- 過去7年分の燃料使用量を確認できる書類

<初めて加入する方>

- 省エネチェックシートの実践で燃料使用量**10%減**とみなせます。チェックシート以外で**5%減**を目指しましょう。

<継続加入の方>

- 暖房機排気ガスから、CO₂を回収・利用することにより生産性が向上し、単位生産量あたりの省エネ化も可能です。
- トータル30%の削減を達成した方は、二酸化炭素の排出量低減、環境負荷の低減に着目して、計画を作成してみましょう。

<対策加入前に省エネに取り組んでいる方>

- 燃料使用量削減の基準となる「現在使用量」は、過去7年中5年の平均値を用いることから、7年以内に省エネに取り組んでいる方は、これまでの取組を加味できます。また、地域の標準的な燃料使用量を「現在使用量」とすることも可能です。
- 7年以上前に省エネ機器等を導入した方は機器や資材の性能向上も検討してみましょう。



▲省エネチェックシート



▲省エネマニュアル



▲省エネ通知のページQRコード



▲省エネで収益力向上を

省エネや生産性向上の取組に活用可能な補助事業

- 産地生産基盤パワーアップ事業 施設園芸エネルギー転換枠等

